

小児がん治療中のみなさまへ 小児がん交通費等補助金制度 のご案内



認定NPO法人
ゴールドリボン・ネットワーク



患いさんとそのご家族のための GRN小児がん交通費等補助金制度

小児がん治療にかかる諸経費のうち交通費・宿泊費の支援を目的とした「小児がん交通費等補助金制度」です。

対象事項

小児がんの診断・入院治療（治験含む）のため、遠隔地の病院へ通う場合の交通費及び宿泊費（抗腫瘍治療後の検査・検診は対象外）病院と自宅が片道100km以上離れている場合の交通費と宿泊費とする ※病院、自宅ともに日本国内であること

対象者

小児がん（悪性新生物）と診断された申請時20歳以下の抗腫瘍治療中の患児とその家族

■ 給与収入世帯

申請時における前年の世帯収入が700万円未満
（源泉徴収票の支払額）

■ 給与収入以外の世帯

世帯所得金額合計が450万円未満
（確定申告書の所得金額合計欄）

私は、家から病院までがすごく遠く
交通費がすごく大変でした。
交通費、本当に生活の負担になっていました。
ありがとうございます。

※自宅から病院まで390km
（札幌市 北海道大学病院で治療）

補助金額

申請内容に基づき、世帯収入と移動距離により
上限50～10万円（年間）

認定NPO法人ゴールドリボン・ネットワーク

TEL:03-5944-9922/FAX:03-5944-9923

〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-21-8 目白樺マンション204号

詳細は、当法人ホームページをご覧ください <http://www.goldribbon.jp>

